

院内に歯科がない病院で入院・手術を予定している患者の場合

手術を実施する科

- ・口腔機能管理の必要性を説明
- ・連携システムの説明と同意
- ・連携歯科医療機関の決定

口腔管理依頼書の作成

歯科医療機関連携加算 100点
↑ 診療情報提供料の加算

01 医科→歯科 依頼書 (同PC用)

連携する歯科医療機関の 歯科医師による 歯科のない病院への訪問診療

手術を実施する科は連携歯科医療機関に依頼

連携する歯科医療機関

入院前

入院前

口腔診査・治療方針の策定
管理計画書の作成

- 周術期口腔機能管理計画策定料 300点
- 02 紹介元への返書(詳細版)(簡易版)
- 03 周術期口腔機能管理計画書(同PC用)

口腔ケア・指導・歯科治療

周術期口腔機能管理料 I 280点
↑ 手術前1回に限り算定可

04 周術期口腔機能管理報告書(同PC用)

歯科医師による 訪問診療

入院中

入院中

口腔管理継続

周術期専門的口腔衛生処置 80点
↑ 手術前1回に限り算定可

手術

口腔管理継続

周術期口腔機能管理料 I 190点
04 周術期口腔機能管理報告書(同PC用)
↑ 手術を行った月から3月以内に
計3回まで算定可

周術期専門的口腔衛生処置 80点
↑ 手術後1回に限り算定可

入院中は訪問診療で対応

手術

周術期口腔機能管理後手術加算 100点

退院後

退院後

口腔管理継続

周術期口腔機能管理料 I 190点
04 周術期口腔機能管理報告書(同PC用)
↑ 手術を行った月から3月以内に
計3回まで算定可